

# いなべ市 議会だより

第7号

平成17年11月1日

発行  
三重県いなべ市議会  
編集  
議会広報編集委員会



秋の親と子の自然教室（北勢町の員弁川散歩道にて）

子どもは自然の中で輝きます。見たり、聞いたり、触れたり…。

驚きや、喜びが伝わってきます。

川遊びをしたり、木に登ったり、田んぼのあぜ道や野原を駆け回る子どもたちの姿を見かけることが少なくなりました。子どもたちの「自然ばなれ」が進んでいます。命の大切さをしみこませ、心がより豊かになるよう、遊びの世界を「実体験のないシミュレーションゲームの世界」から「自然の中で実体験する遊びの世界」に戻してあげるべきではないでしょうか。

## 9月定例議会

### 目次

- 在任特例期間中の議会活動を振り返る… P2
- 一般質問…………… P3～P14
- 常任委員会付託案件審査…………… P15～P22
- 議決結果…………… P23
- 議会活動日誌…………… P24

## いなべ市議会だより

11月30日

# 合併後2年の在任特例期間が満了

～12月からは24人の新体制に～

合併後、はや2年が経とうとしています。60人の議員でスタートした「いなべ市議会」。それぞれの議員は、旧町時代から引き継いだ懸案事項の調査や新市の未来をより明るくするため、市民の声を汲みながら議会活動を行ってきました。

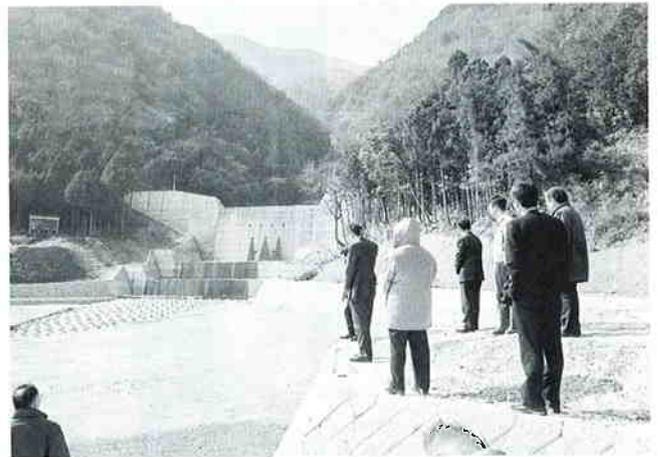
2年の在任特例期間。それは、市議会としての基盤を確立するための期間でもありました。11月末日、在任特例としての議会の役割が終了し、12月には、選挙により選ばれた24人による新しい体制がスタートします。

議会の活性化は、市の健全な運営に必ずつながります。そのため、24人による新体制には、在任特例期間中の議員の活動の蓄積によって作られた土台を礎に、市民の負託に十分応えることができる、より活性化した「いなべ市議会」の構築に期待が掛かっています。

## 在任特例期間中の議会活動を振り返る



平成15年12月の初議会以来、定例会が8回、臨時会が3回開かれました。(北勢庁舎 議場)



各委員会の活動として、市内視察、先進地視察を行いました。(藤原町坂本の土石流現場)



各常任委員会は市内4庁舎に会場を分けて審議を行いました。(藤原庁舎)



合併間もない「いなべ市議会」へ各地から多くの議会が視察に訪れました。(岩手県北上市広報編集委員会が視察に来庁 員弁庁舎)

いなべ市議会議員選挙の日程は、下記のとおりです

**投票日 11月13日(日)**

**告示日 11月6日(日)**

# 一般質問

人が生きる 緑がいきる 技が活きる

いきいき夢舞台(ゆめのまち)いなべ

～ 平成17年 第3回定例会 ～

23人の議員が、いなべ市の「まちづくり」を<sup>ただ</sup>質しました

## 樋口正美

- I.学校における  
児童の防災対策
- II.ケーブルTV 放送
- III.河川の雑草除去対策



**【質問Ⅰ】** ①児童・生徒の安全確保のため、防災訓練は。②各学校において、地域的な面も考慮した指導は行われているのか。③障害者施設やハンディキャップのある児童・生徒への取り組みはどうか。

**【教育長】** ①小・中学校において、防災意識を高めるための取り組みを行っている。地震・火災対策としては、学期に1回程度、避難訓練を実施。台風対策としては、保護者に「対応マニュアル」を知らせるなど、混乱が起きないようにしている。  
②西藤原小・藤原中においては「土石流対応マニュアル」を児童・生徒に徹底させている。  
③障害児学級の児童・生徒に対しては、非常時にパニック状態にならないよう、特段の注意を払っている。

**【質問Ⅱ】** 「いなべ10」の放送サイクルを、1週間にしてはどうか。また、緊急文字放送はできないか。

**【市長】** 1週間に変更することは可能であるが、現在の年間委託料1,150万円が1,800万円に増える。この件については、費用対効果も考え、皆で議論する必要がある。また、緊急時の字幕スーパーについては、慎重に検討していきたい。

**【質問Ⅲ】** 「明智川」、「源太川」、「山田川」の雑草(ヨシ)には、大変困っている。水量が増した際の危険防止のため、除去できないのか。

**【市長】** 県の河川課に依頼をしている。さらに強く県に要望していきたい。



山田川の雑草



伊藤 和子

I. 北勢中学校・員弁中学校  
の早期給食実施を  
II. 「いなべ10」で議会の  
実況放送を

**【質問Ⅰ】** 給食実施に向け、前向きに取り組んでもらっているが、方法につき提案させていただく。子どもたちの食教育を第一に考えれば「自校直営方式」が望ましいと考える。最短時間・最小の費用で、最大の喜びを味わっていただけたらと思うが、いかがか。

**【市長】** 給食化の方向が望ましいと思っているので、生徒や保護者の意見を聞き、検討していく。

**【教育次長】** 「自校方式」、「民営方式」、「センター方式」のいずれを採るかについては、近いうちに保護者の方へのアンケートをとり、その意向に基づき検討し、実施していきたい。

**【質問Ⅱ】** 議会の傍聴に来ていただくことは、働いてみえる方にとって、大変難しいと思われる。議会の内容をオープンにし、市民の皆さんに現状を知っていただき、まちづくりに参加していただくべきだと考える。「いなべ10」を利用した本会議のテレビ放送の開始を求める。

**【市長】** 広報の充実は必要であると考えているが、議会の実況放送については、議会内で議論され、議員による判断をしてほしい。「いなべ10」は、今後も現在の委託料の範囲で放送を続けていきたい。



鈴木 順子



I. 障害者への地域生活支援  
II. 市民参加のまちづくり  
III. 育児支援家庭訪問事業  
IV. 市のアスベスト対策

**【質問Ⅰ】** 自立と共生の地域社会づくりをめざすためには「タイムケア事業」が必要である。今後、障害者の地域生活支援のため「タイムケア事業」に対し、どのような取り組みをしていくのか。

**【市長】** 社会福祉法人と協議をし、具体化できるように進める。「いなべ市障害者福祉計画」が必要であるので、それを平成18年度中に策定したい。

**【質問Ⅱ】** 市民の声をどのように市政に反映させていくのか。

**【市長】** 「パブリックコメント（政策意見公募）」、「意見箱の設置」などにより、市民の声を聞き、施策を実施していく。「市民協働推進条例」は、地域を

考慮しながら検討する。

**【質問Ⅲ】** 出産間もない時期には「育児・家事のアドバイス」や「ヘルパー派遣」などの子育て支援のための事業が必要である。次世代育成という観点から、どのように考えているのか尋ねる。

**【福祉部長】** 「ヘルパー派遣事業」は、今後検討していきたい。

**【質問Ⅳ】** 市民の不安を解消するため「いなべ市」としてのアスベスト被害は。また、対策は。

**【市長】** 公共施設の実態調査をしている。「アスベスト対策連絡会議」を設置し、市が一丸となって迅速、的確に対応していく。相談窓口は、各庁舎の「総合窓口課」。詳しくは、市のホームページ、情報誌に掲載した。



## 奥岡 征士



- I. 総合福祉センターの  
早期建設を
- II. 合併協定書の確認  
(平成15年1月24日調印)

**【質問Ⅰ】** 「大安福祉センター用地」の面積、取得金額、年間利息、年間管理費、所有者は。また、具体的な建設スケジュールにつき尋ねる。

**【市長】** 35,120㎡を6億1,555万円で購入した。年間利息は332万円。年間管理費は、草刈などのため13万円を要す。名義は「員弁土地開発公社」である。建設計画としては、平成19年度開設に向け進めていきたい。平成18年度には、具体設計に入る。



**【質問Ⅱ】** 市役所本庁の位置について「当面は員弁町」となっているが、その「当面」の意味するものは。なお、合併協定書に明記された庁舎位置を軽々に変更することは協定違反であり、さらには、地方自治法第4条にも抵触することとなり、許されない。

**【市長】** 合併当時においては「当面」の文言を付けなければ合併ができなかった。員弁庁舎は耐震構造でないため、今後ご議論をいただくことになる。

**【質問Ⅲ】** 「市民憲章」、「市の木」および「市の花」の選定と表彰制度の創設につき伺う。

**【市長】** 「市の木」および「市の花」などは、旧町それぞれの歴史もある。そういったことも配慮し、今後、必要があるものについては、制定作業を進めていきたい。表彰制度は、将来的には必要と考えるが、当分の間は制度化せず、現状どおりの表彰を行っていく。

**【質問Ⅳ】** 公共施設の使用料を改定したことに対する、市民、利用者からの反応は。

**【教育次長】** 不満や苦情は無いと聞いている。

## 小林 俊彦



老人・障害者に対する  
交通支援について

**【質問】** 家族に「送り迎え」をしてもらえない人や車の運転ができない市内の老人・障害者の多くの方々が「いなべ総合病院」や「日下病院」へ通院する場合、福祉バスとコミュニティーバスを乗り継いだり、タクシーを利用されているのが現状である。

バスの乗り継ぎの便利も悪く、運行していない地域もあるため、公共交通機関の利用者に対し「優待バス」や「無料バス」の支給をしてはどうか。

確定申告には「員弁庁舎」までタクシーを利用したということも聞いている。

また、以前にも「タクシーチケットを支給してはどうか」という質問があったが、支給する考えはあるのか。

**【市長】** バスについては、来年度から員弁町地内において実証運行の実施を予定している。

安い運賃で輸送することは「道路運送法」違反になるが、NPO等の非営利法人が道路運送法の規定に従い、許可を得て行う「有償のボランティア輸送」は認められている。

「いなべ市」としては、北勢5市5町で「北勢地区福祉有償運送協議会」を設立し、福祉輸送サービスを行えるよう検討している。



いなべ市議会だより



小川 克己

道路網の整備を

**【質問】** 道路網の整備は、地域活性化には欠かすことができない事業である。そこで「桑員山麓道路」、「員弁・大安連絡道路」、「国道421号石榑トンネル」、「平塚3区339号線（三岐鉄道三里駅～大安東部線）」の進捗状況と今後について尋ねる。また、大安町梅戸から約1,500m東の位置に、東海環状自動車道の東員インターができる。2級河川「三孤子川」左岸を整備し、利用すれば「いなべ市」の東部と直結できると思うがいかがか。

**【市長】** 「幹線道路整備」は、地元の活性化のみならず、交通渋滞の解消と日常生活の交通手段としても最重要課題と考えている。今後は早期完成に向け、国や県に対し、要望を繰り返し行う。陳情行動も進めていきたい。

「桑員山麓道路」は、過去10年近く要望を続けて

おり、今後も早期完成に向けて努力をする。

「員弁・大安連絡道路」については、橋梁も含め、合併協定書にも明記されており、国道421号線への接続など、都市計画決定も含めて協議中である。

「平塚3区339号線」は、交付金事業を伴っており、現在、建設に向け努力中である。

「石榑峠のトンネル化」は、50数年来の念願がようやく、今年、事業化となるに至った。早期のトンネル化に向け、引き続き努力していく。

「三孤子川左岸道路」は、神戸製鋼所の誘致時の構想であったが東員町の南大社地内の用地確保が難しく、具体化できなかったと引き継いでいる。以後、前東員町長とて東員インターが完成した段階で再検討とする旨の話をした。東員町との関係もある。今後、必要性も含め、路線自体の検討を行う。



国道421号（宇賀溪付近）

川崎智比呂



いなべ市政における課題は

**【質問】** 合併特例任期の中で、最後の定例議会を迎え、過去に開催された「いなべ市議会」をも踏まえ、現在「いなべ市」における大きな課題は、①厳しい財政の安定 ②早急な旧町施策の統一 ③統一した市民意識の形成であると考えている。以上の課題に対する市の対応施策を尋ねる。

**【市長】** ①「いなべ市」の財政状況の安定のためには、市役所の効率的な運営により、まず、経費の削減をすべきであると痛感している。

現在、専門家による行政診断を受けており、それらの意見をいただきながら、より一層の経費削減に努めていきたいと考えている。

②旧町施策の統一については、合併当初より急激な変化は避け、可能なものから徐々に統一していくという姿勢でいる。今後でもできる限り、徐々に市民の皆さんの納得をいただきながら、統一を図っていききたいと考えている。

③統一した市民意識の形成については、次のように考えている。

現在、さまざまな団体（市として統一した）で、いろんな取り組みを行っていただいている。そういった皆さんとともに、できる限り「まとまりのあるもの」、「まとまりつつあるもの」に対しては、市としてもサポートを行いながら、統一した市民意識の形成のため、努力をしていきたい。





## 位田まさ子

### I. 「いなべ市」の福祉バスは II. 騒音、振動、悪臭への対応

**【質問Ⅰ】** 福祉バスの全市運行ができるよう願っている。平成18年度には、コミュニティーバスとして試行運転すると伺っているが、計画、実施内容は決まっているのか。

**【市長】** 員弁町には、公的バスが無いため、バス計画を次のように行う。

平成17年10月に、バスのルート検討のための「住民インタビュー」を実施。12月には「実施計画書」を作成。平成18年1月には「バス停の整備」を行い、3月には「バスの購入」を予定。4月には、「試行運転の開始」を予定している。「三岐鉄道本線」と「三岐鉄道北勢線」の連結も考慮したコミュニティーバスの運行を実現していく。

員弁地区のあとは、北勢地区、藤原地区、大安地区の順で実施を予定している。

**【質問Ⅱ】** 近隣の企業、会社からの騒音、振動、悪臭による苦情に対する市の対応につき伺う。

**【市長】** 騒音、振動に問題があれば、騒音害規制法および県条例の規制値に基づき、経営者に対し、面談で指導している。悪臭に対しては、規制地域外のため、規制基準が無く難しいが、県と市で改善への対応をお願いしている。

員弁町の「平古地区の堆肥工場」には、悪臭が出ないように要望している。どうにもならない場合、最終的には、土地の所有者になるしかない。今後は、生活環境課において、定期的なパトロールを行う。経営者に対しては、改善状況を見守りながら協議を続けていきたい。



## 出口 正

### I. 農業経営政策は II. 中小農家への 保護対策は



**【質問Ⅰ】** 食糧自給率の低下、生産基盤の担い手の高齢化、農業従事者の減少、耕作放棄地の増大、生産調整政策などにより「いなべ市」を取り巻く農業環境は、大きな転換期を迎えている。そのような中、市としての農業政策の方向性と農業振興の基本姿勢について伺う。

**【市長】** 「いなべ市地域水田農業ビジョン」に基づき、「担い手への集約化」、「集落営農の取り組み」を2本柱に、地域全体を守っていただきたい。そのため、集落等全体を守っていただく地域に対しては、市単独も含めて支援していく。今後は減反ではなく「消費者に好まれる売れる米づくり」が不可欠であり、秋以降には国の方針も示される予定である。

**【農林商工部次長】** 「営農支援センター」的な組織を立ち上げ、市、JA、県、農業共済組合との関係機関と各集落組織が連携し、農業振興を図っていくように取り組んでいきたい。

**【質問Ⅱ】** 平成19年度から導入する「農村基本計画」は、限られた方に財政補填するもので、中小農家の不安定化が進む。そこで、保護対策につき伺う。

**【市長】** 集落営農の形で地域全体を守っていただきたい。今後の制度の中では、支援を行うことは難しい。





岡 英 昭

I.障害者の支援体制は  
II.少子化時代に即した行政運営を  
III.市民ボランティア活動の  
充実と一元化を

【質問Ⅰ】 「発達障害者支援法」の施行により、発達障害が公的支援の対象となったが、支援体制は。

【市長】 保・幼・小中学校と連携の上で、支援費制度によるサービスを提供している。また、早期発見のため、専門家による個別指導も行っている。障害の種別が異なるため、加配保育士をつけたり、就学指導委員会と福祉部が連携を取っている。なお、現在、総合福祉センターの中に「保育・療育の専門家」を入れることも検討している。

【質問Ⅱ】 人口減少、少子化時代に即した行政運営をすべきだと考えるが。

【福祉部長】 少子化は、年金、就職、経済などに深刻な影響を及ぼしている。市としての「次世代育

成支援地域行動計画」をまとめたので計画に沿って実行していきたい。未満児保育の対応施設の増設に対し「大安中央保育園」へ補助を、また、員弁・北勢地区の「子育て支援センター」の常設化なども行った。他にも「ブックスタート事業」の開始や市役所窓口にベビーベッドを設置するなど、福祉部と他の部課とが横断的に知恵を出し合って取り組んでいる。また、若い人からの「アンケート」や「ホームページ」による意見も施策に活かしている。

【質問Ⅲ】 市民ボランティア活動の充実のため、活動の一元化を。

【市長】 ボランティアをやりたい人と求めている組織とを結び付けることができるよう、社会福祉協議会のボランティアセンターの「コーディネート事業」がより充実するよう、支援をしていく。



水 谷 治 喜

不妊治療費の助成を

【質問】 今日、少子化が大変な社会問題となっている。「いなべ市」においても同じである。そのような中、子育て支援などの政策が打ち出されているが、不妊治療（人工授精や体外受精など）には保険適用が無く、実費で治療されているのが現状である。

少子化問題が言われる中、まさに子どもを産むため治療している夫婦にとっては、経済的負担が相当大きい。さらに、女性にとっての身体的負担は大変なものである。

「いなべ市」が本気で少子化対策に取り組む姿勢であれば、当然、市として助成金を支給すべきである。「いなべ市」として不妊治療のための助成金支給を制度化できないか伺う。

【市長】 少子化対策の事業の中で「いなべ市」独自の助成制度をスタートできるよう検討する。

【再質問】 検討するのはいいが「実施時期のめど」はいつか。

【市長】 実施時期の明言は避けたいが、助成ルールができしだい、早急に制度化し実施したい。



## 伊藤 春男



### I.工夫した平和行事を II.何ごとも隠さない 「素直さ」を市長に求む

**【質問Ⅰ】** 戦争体験者が少なくなる中、平和の大切さを伝え、いろいろな取り組みをすべきではないか。市長は、市民の命が危険にさらされ、奪われることのないよう、平和づくりの先頭に立つことを求める。

①旧員弁町では、1997年から毎年「平和祈念式」が催されてきたが、合併後は無くなった。工夫した平和の催しを行ってはどうか。②平和行事の交流を行っている「全国非核自治体協議会」に加盟してはどうか。③「非核平和都市宣言」の看板を設置し、市民に平和の大切さを呼びかけてはいかがか。

**【市長】** 平和祈念式は、遺族会の要望で「戦没者追悼式」となる。「平和なまちづくり」のため努力するが、国政レベルの問題であり、戦争を繰り返さないように取り組んでほしい。

**【質問Ⅱ】** 市長は「住民を幸せにする」という姿勢ですか。住民や議会などに対し、何ごとも隠さず、素直な姿勢であることが、行政への信頼を得るとともに、住みよいまちをつくることにもつながる。

①公費支出、公務中の「葬儀参列」はやめ、住民の暮らしに目をやること。②職員の声を聞き、総意を結集できるようにすること。③議会での答弁において、どの質問者に対しても差異はないのか。④情報公開は、原則全面公開で。

**【市長】** ①何も「葬儀」だけに行っているのではない。③議会では真摯に答弁している。④「情報公開条例」に基づき行っている。



いなべ公園の平和の鐘

## 武藤 輝彌



### I.県道南濃北勢線 バイパス工事は II.ファミリーサポート センターは

**【質問Ⅰ】** 「県道南濃北勢線バイパス工事」については、北勢町当時、町教育委員会や町内小・中のPTA、地元自治会、商工会から「通学に危険なため、路線変更などの改善策を講じてほしい」という陳情や要望が提出されている。この工事現場の近くには「阿下喜小」、「北勢中」、「たんぼぼ作業所」をはじめ、公共施設が集中しており、重要な地域となっている。できることなら、路線変更をしてほしい。市が桑名建設部と協議をし「掘割方式」に設計変更されたと聞かすが、その結果はどうか。

**【市長】** 「掘割方式」による計画案は、事業費増になることから、県が難色を示している。「掘割方式」にすれば、埋設されている水道管の移設費や下水道関係の工事費が4億円から10億円掛かる。県は、

それを市で負担するよう求めているため、財政上で問題が生じてくる。

**【質問Ⅱ】** ファミリーサポートセンターの利用回数とチラシに書いてある「保育施設への送迎を行うこと…」とは、どういうことか。

**【福祉部長】** 本年1月の開設から7月までの利用実績は8回である。また、チラシにある「保育施設等までの送迎を行うこと…」とあるのは「児童を事前、事後に預かることを必須条件として、保育園等へ送迎する」という意味であり「保育園等へ児童を送迎することのみでも可能」という意味ではない。チラシの表現が不適切であった。お詫びをしたい。



県道南濃北勢線バイパス工事現場

いなべ市議会だより



清水 実

- I.ネコギギとイワメの調査結果は
- II.県道南濃北勢線掘割方式への陳情は
- III.局地的集中豪雨への対応は

**【質問Ⅰ】** ①「ネコギギ」については、予算措置も何もない。現在はどうか。②「イワメ」に対しては、10数年間に1千数百万円もの経費を使ったが、実態は全て闇の中である。これで生息地の保護ができるのか。

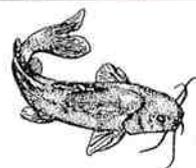
**【市長】** ①保護活動事業は、県が実施している。本年度予算は200万円である。現地調査で1匹確認した。平成18年度からは「いなべ市」において、増殖事業も含め対応する。標本などの資料については、継続し調査をする。  
②「イワメ」の調査活動は、14年6ヵ月をかけ、2,100万円ほどの委託料で実施した。調査報告書は発刊した。標本は「藤原岳自然科学館」で保管されている。天然記念物の指定については検討中。

**【質問Ⅱ】** ①児童・生徒を最優先にした「掘割方式」への陳情結果と今後の見通しについて尋ねる。  
②「掘割方式」に掛かる、約10億円を市で負担するか、中止かの決断を。

**【市長】** ①「掘割方式」での陳情はしているが、補助事業なので中止になれば、全ての事業に影響が出る。「十社地区の方々に、是なのか非なのか」ということも含めて、議会でも議論を願いたい。  
②意見として伺っておく。

**【質問Ⅲ】** 8月20日の集中豪雨による西藤原・東藤原地区の災害については、市民の意見が十分反映される方法で、特に関係企業に対する調査をすべきだ。

**【市長】** 局地的な豪雨で、多くの皆さんに停電という不自由を掛けた。緊急災害という形で対応し、特に「青川」や「西野尻地区」については、補正予算を計上し、迅速・的確に対処する。



安田 元喜



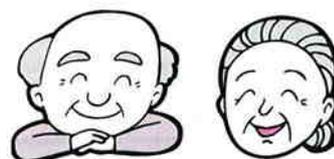
- I.アスベスト被害の診断調査と対策は
- II.「敬老会」事業の現状と内容は

**【質問Ⅰ】** アスベストが原因とされる、石綿肺・中皮腫・肺がん等は、住民・家族にも被害が及ぶ「労働災害」であり、大きな社会問題となっている。「いなべ市」のアスベスト被害の現状と対策を問う。

**【市長】** 市内の公共施設の診断調査の結果、調査を行う施設が83施設（庁舎関係5・福祉施設5・保育所13・教育施設60）あったため、補正予算をもって改善する。また、飛散性の高い施設は10施設（教育施設4・庁舎関係1・水源地5）であった。相談については、専門性からも、国・県の専門相談窓口を利用していただく。

**【質問Ⅱ】** 平成17年度の「敬老会事業費」1,316万円の内訳と事業内容を伺う。実施単位を「各地区老人クラブ」とし、1人2,000円の補助となっているが「2,000円の内訳」、「対象クラブの現状」、「喜寿・米寿などの方の数」、「お祝いの内容」につき伺う。また、併せて行われる「ふれあいサロン事業」の経緯および詳細についても尋ねる。

**【市長】** 市内の老人会は77団体9,145人。そのうち、75才以上が5,768人と多くなってきている。そのため、旧町単位では実施が困難となり、各地区老人クラブ単位でお願いすることとなった。  
「喜寿452人＝ルーペ」、「米寿247人＝タオルケット」、「白寿14人＝毛布」、「百寿6人＝羽毛布団」、「最高齢者の男・女それぞれ2人＝寝巻」を贈らせていただく。「敬老会」は、地域で支え合う「ふれあいサロン事業(現在まで83件)」を利用し、実施していただく。



## 小川みどり



### I.介護保険改正への対応は II.中学校(北勢中、員弁中)に 給食を

**【質問Ⅰ】** 「介護保険制度」がスタートして5年。来年4月には、制度改正が予定されている。そこで、以下の件につき「いなべ市」の対応を伺う。

- ①介護保険財政が、前年度赤字となった市町村が、全国で291ほどあり、その総額が約150億円と聞く。「いなべ市」の状況はどうか。
- ②要介護予防自立支援重視の「新予防給付」が創設されるが「要介護などの認定」や「ケアプランづくり」の対応は大丈夫か。
- ③「地域支援事業」、「地域密着型サービス」などの創設が予定されているが、自立支援に向けたサービス提供体制は十分か。
- ④自立支援のためのケアマネジメントや相談などを行う「地域包括支援センター」の創設については、どのように対応していくのか。

**【市長】** 財政は現在健全であるが、改正後は厳しい運営になる。制度は、設立当初からみれば「抜本改正」となり、相当の調査整備が必要である。国の方針に従い、ただ今検討中である。

**【質問Ⅱ】** 中学校(員弁中・北勢中)の給食については、住民の方々からの要望がある。学校給食は、教育の一環であり、実現すれば、働く主婦にとっては、どれほど有難いことであろうか。学校給食計画の進み具合につき伺う。

**【市長】** 教育委員会では重要な課題と受け止めている。生徒、保護者の意見を聞くとともに、アンケートも準備をしている。その結果に基づき進めていきたい。



## 廣田一哉



### I.業務委託による 財政効果 II.市の自主防災組織を

**【質問Ⅰ】** 多様化する市民のニーズに効果的な対応をするため、民間能力の活用(業務委託)を図るのが最適と考える。ひっ迫する財政事情の中、今後どのように展開していくのか伺う。

**【市長】** 民間に委託した方が「低コストで、質の高いサービスができる」といわれている。当市も、いろんな分野において委託形態を見直し「経費削減」と「より質の高いサービスの提供」ができるよう努力していきたい。

**【質問Ⅱ】** 自主防災については、県が「地震防災ガイドブック」などを配布、市の情報誌「リンク」にも掲載があった。そこで尋ねる。各自治会において、どれほどの「自主防災組織」としての活動がな

されているのか、また、その実状はどうか。

**【市長】** 「消火器、消火栓の訓練」、「担架での移送訓練」などの訓練を平成16年度に41の自治会が行った。平成17年度には、16の自治会が予定をしている。

市として「自主防災組織」の活動に対しては、例示的な活動を自治会長会などで提案するよう、工夫をしていきたい。



森 広 大



日沖市長の公共下水道  
未接続問題を質す

**【質問】** 日沖市長は、公共下水道の管理者でもある。

「率先して接続すべき市長が、10年間をも宅内に接続しなかったことは、許されるべきことではない」とし、次の4点を要求し、答弁を求めた。

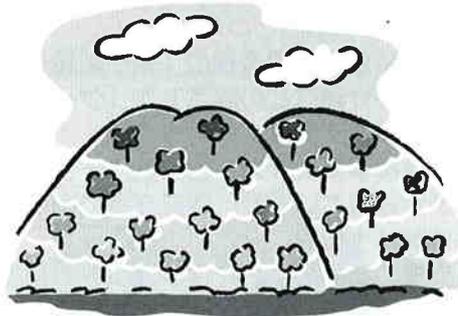
- ①市の情報誌「リンク」などで市民に説明、謝罪をすること。
- ②「下水道法第48条」に基づき、罰金に相当する金額を市に支払うこと。
- ③平成7年4月から今日までの「下水道使用料」を「水道料金」に基づき算定し、市に支払うこと。
- ④「三重県下水道公社評議委員」を辞職すること。

**【市長答弁の内容】** 「下水道未接続問題」を追及され、現在住んでいる建築後、半年も経っていない家については「始めから接続しています」と答弁。

10年間も未接続だった自分の家については「父の家を間借りしていた」などと答えた。

**【再質問】** お父さんが亡くなったからといって、親に責任をかぶせてはいけない。貴方が住んでいたのではないのか。

「下水道未接続問題」については、文書で申し入れても何の回答も無いし、一般質問で取り上げても、まともに説明をしない。そういった態度を取り続けるならば「司法の場」へ持ち出さざるをえない。



田 中 健 二



政府の介護保険法改悪に  
伴う、市の対応は  
～「金の切れ目が介護の切れ目」に  
ならない施策を～

**【質問】** 6月22日、軽度の方の介護サービスを切り捨て、施設利用者に大幅な負担を増やす「介護保険法案」が自民党・公明党・民主党の賛成で可決し成立した。「いなべ市」への影響はどうか。

①政府は、現在の「要支援」を「要支援1」に、「要介護1」を「要支援2」にするとしているが、それにより「いなべ市」では、何人の方が対象となるのか。そして「要支援1」、「要支援2」と判定された方は「新予防給付」の対象とされる。予防重視と言いながら、これまでのような介護サービスが受けられなくなるが、市としてはどうするのか。

②施設利用者の「食費」・「居住費」が自己負担となる。大幅な負担増となるため、利用したくても利用できない人も出てくる。「金の切れ目が介護の切れ目」にならないための措置、低所得者への減免・救済制度をつくることを強く要求する。

**【福祉部長】** ①従来の「要支援」と「要介護1」で、約600人が対象となる。このうち、約8割程度が「新予防給付」の対象になるのではないかと推測している。介護が受けられないという問題については、「介護が全く受けられない」ということではない。しかし、内容が見直しされるため、今までどおりにはならない。②現在のところ考えていない。国・県の指針のとおりやっていく。



## 種村正巳



農業の「担い手」と  
「集落営農」は

**【質問】** 農林水産省は「食料・農業・農村基本計画」に基づき、2007年度から導入する「品目横断的な経営安定対策」の具体化を検討している。

また、施策対象の担い手を、認定農業者や集落営農の法人化計画のある地域に絞る方向を示している。「いなべ市」も、9つの支援策で、地域に合った集落営農の推進のため、奔走しているようである。そこで、3点につき質問をする。

①農地集積の貸し手に対する支援策。②自家飯米農家の生産調整への協力策。③売れる米作りについて。

**【市長】** 国は、耕作者重視の政策に変わりつつある中「直接支払い」の制度まで検討している。貸し手への支援策は出てこない。

今後、担い手は、農地集積の促進、地域の集落営農化への選択が迫られてくる。そうした中、JAとも協力した販売を考えていく。

**【農林商工部次長】** 市としては、集落営農の中で、農地集積支援事業として、10アール1万円を助成する制度を考えている。

自家飯米農家と併せて「50アールから100アール前後の耕作者」などの取り扱いが、集落営農の中で大きな柱となるため、その中で考えていかなければならない。これは、全国的な問題と認識している。

米の販売については「米ぬか」、「くず大豆」の有機栽培への取り組みにも動きつつあるが「消費者ニーズ」にどう応えられるかが今後の大きな課題であり、取り組まなければならない重要施策と考えている。



## 石原 瞭



I.市民の住環境を守れ  
II.市民の暮らしを守れ

**【質問I】** ゴミ処理の問題で「いなべ市」には「あじさいクリーンセンター」と「RDF」の2つの方式があるが、それぞれの問題点と将来の方向性を問う。また、住民に対し協力を求めることは何か。

**【市長】** 当面は、現状のままいきたい。「あじさいクリーンセンター」をできるだけ長く、延命措置をしながら使用していきたい。住民に対しては、ゴミの減量化を図っていく。

**【質問II】** 工事発注では、市内業者への配慮をすべきだ。

業者は今、閉鎖したり、仕事を求め遠い市外まで出ているのが現状である。この問題につき、どのように把握をしているか伺う。①合併前と比べ、市内業者への発注は、どう変わったか。②一括から「分離分割発注」に、「市内業者の共同体づくり」、「市内業者を下請けに使う指導をする」などにより、市民の生活を守れ。③市内中小商工業者に仕事の機会均等を。④行政関連部署の採用は公募でせよ。

**【市長】** ①合併前は「バブル」のため、比較できない。②今後とも、検討していきたい。④「天下り」・「縁故」と見られるような採用はしていない。「臨時」・「パート」については、広く公募している。



桑名広域清掃事業組合資源循環センター

その他、(1)「フェロシルト問題」のその後の状況報告と(2)日本共産党いなべ市議4名の「アスベストの実態調査と被害防止策を緊急に求める申し入れ」(8月3日提出)に対する報告を求めた。

## 衣笠 民子



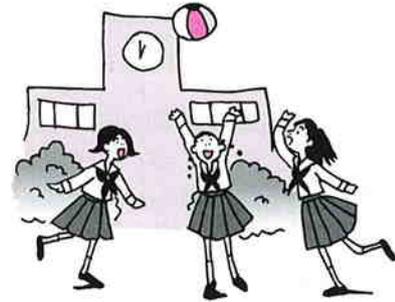
- I.北勢、員弁中学校の給食の早期実施を強く求める
- II.少人数学級実施のために力を尽くしてください

**【質問Ⅰ】** ①学校給食に望まれることは何か。  
 ②「いなべ市」における給食問題は、2つに整理できる。1つ目は、北勢中学校、員弁中学校の給食未実施解消（格差の是正）。この件については、どのようなタイムスケジュールで解消を図るのか。2つ目は「いなべ市」の今後の給食のあり方の問題。この問題に対する考えについても伺う。

**【市長】** ①安全でおいしく安価であることである。②アンケートを実施。平成17年度中にまとめ、その後、結論を出していきたい。現在「いなべ市」では、さまざまな形態で学校給食が実施されている。生徒、PTAの希望を尊重し、考えていきたい。

**【質問Ⅱ】** ①現場の努力で、少人数学級に取り組んでいるが、それに対する市の援助が必要ではないか。②三重県に行っている小学校30人学級制の制限（いなべ市では、この制限のため恩恵を受けることができない）を無くすよう、働きかけるべきではないか。③少人数学級実現のためにも、市単独の補助を、知恵を絞ってすべきだと考えるがいかがか。

**【教育長】** ①中学校の場合は、教科担任制のため、難しい。しかし、現場の要望には、できる限り応えたい。②既に要望をしている。これからも切実な要望として求めていく。③教育委員会が校長から学校施設、人事に対するヒアリングを行っている。必要な所には、市の非常勤講師をつけ「いなべ市」の教育が発展していくようにしていきたい。



## 川瀬 幸子



- I.放課後児童健全育成事業は
- II.環境に配慮したリサイクルの取り組みを
- II.生涯学習の一般自主事業は

**【質問Ⅰ】** 具体的な施策の実施状況と成果は。年度途中から事業担当が教育委員会に移行されている。当事者の環境にどのような違いがあるのか。

また「児童館」については、大安町には3カ所あるが、他の町には全く無い。格差是正のため、検討すべきと考えるが。

**【市長】** 今年度、補助金の改正をして項目の追加をした。実態を把握、検討を重ね実施し、それぞれの環境・条件整備につなげ、充実していく。

**【質問Ⅱ】** リサイクルの取り組みは、勤務内容の検討が必要ではないか。貴重な税金をより有効に使える方法などを提案していきたい。

**【市長】** 委託業務のあり方については、来年度の改善に向け「メス」を入れる必要があると思う。

**【質問Ⅲ】** コンサートなどの開催は、実行委員会での開催が可能となった。私も、旧町の時より、継続し活動。今年度も8月に行った上で、開催方法・委託契約の検討が必要だと思った。

市民の提案に対し、担当者が従前からの意識を変えずに主張するため、十分に機能しないようなことになるのでは困る。今後は、予算の中で市民の要望にに応える事業を行ってほしい。

**【教育次長】** できるだけ「市民の手で進めていくべきだ」と思っている。反省も踏まえて、勉強をしながら来年につなげたい。



# 常任委員会の審査結果

## 総務常任委員会

総務常任委員会が付託を受けた案件は、14議案でした。審査は、9月20日員弁庁舎で委員13名出席のもと行いました。

### 《審査の内容と結果》

#### ■議案第38号「いなべ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について」

※本議案の趣旨は、人事行政の運営などの状況の公表に関し、必要な事項を定めるというものです。

〈全会一致可決〉

**質問** 市職員の競争（採用）試験の状況報告に関し、現在、募集はどのような方法で行っているのか。

**答弁** 市職員の募集は、情報誌（リンク）などにより、広く公募している。今後も、募集方法については、大きく変わることはない。

**質問** 市職員の給与の状況報告は、正職員のみとなっているが、臨時職員の時給も公表してはどうか。

**答弁** 臨時職員については「ハローワーク」において募集している。その際、時給も示している。

**質問** 市職員の研修と勤務成績の評定の状況は。

**答弁** 職員向けの研修を幅広い内容で行っている。なお、勤務成績の評定については、まだ検討の段階である。

また、職員の自己申告も行っている。職員それぞれが、市長に対し「自己申告書」を提出するもので、評定の訓練も兼ねている。これは、半年に一度行っている。

#### ■議案第39号「いなべ市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について」

※本議案の趣旨は、市が設置する公の施設の管理を行う「指定管理者」の指定の手続きなどに関し、必要なものを定めるというものです。 〈賛成多数可決〉

**質問** 公共施設では、住民の福祉増進のため、いろいろな事業が行われてきた。しかし、民営になれば、営利も追求されるため、福祉増進の目的が後退するのではないか。

**答弁** 住民サービスが低下してはならない。そのため、公募の段階で「事業計画書」を提出させ、その中で、一番良いものを委員会で審議の上、決定する。

もし、住民へのサービス低下が見受けられた場合は、検査・指導をし、場合によっては「一時業務停止」・「業務の取り消し」を行う。このことは、条例に明記されている。

**質問** 「市長や議員の親族などの団体は認めない」という条項が無いが。

**答弁** 「指定管理者制度」は、議会の議決を経た上で地方公共団体に代わって行う制度である。地方自治法上の兼業禁止の規定には該当しない。

**反対討論** 「指定管理者制度」の制度そのものに疑問を抱いている。この条例を制定することにより、自治の精神がどこかへ行ってしまわないかという不安もある。制度化するに当たっては、目的を条例の中に明記すべきだ。

#### ■議案第43号「いなべ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」 〈全会一致可決〉

#### ■議案第44号、議案第46号、議案第48号「三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について」

※本議案は、県内の他市町村の合併に伴い、議会の議決を要するため上程された議案です。 〈全会一致可決〉

#### ■議案第45号、議案第47号、議案第49号の「三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について」

※本議案も、県内の他市町村の合併に伴い、議会の議決を要するため上程された議案です。 〈全会一致可決〉

#### ■議案第50号「字の区域の変更について」

※宅地造成事業に伴い、大安町丹生川地区内の字の区域を変更するための議案です。 〈全会一致可決〉

#### ■議案第51号「字の区域の変更について」

※土地改良事業に伴い、員弁町東一色地区内の字の区域を変更するための議案です。 〈全会一致可決〉

## いなべ市議会だより

### ■議案第53号「平成17年度 いなべ市一般会計補正予算 第4号」のうち、総務常任委員会の所管 〈賛成多数可決〉

**質問** 一般寄付金としていただいた200万円につき、寄贈者(企業)から使用目的に関する要望はあったのか。

**答弁** 「できれば教育費として使ってほしい」という要望があった。そのため、教育委員会と相談した。その結果、優勝旗の購入などに充てたい。

**質問** 電算システム管理費、事務事業委託料の3,300万円の減額と下水道事業特別会計の下水道管理費、事務事業委託料の3,000万円の補正との関連は。

**答弁** 電算の基盤事業が効率よくできた。そのため、一般会計から下水道事業会計へ3,000万円の繰り出しをしたい。議会で認められれば、下水道事業会計の現在の予算に3,000万円を上乗せし「下水道台帳の整備」を行いたい。

**質問** 一般管理費の法務関係費に関し、市4庁舎の「文書ファイリング」は、どのように変わったのか。

**答弁** 以前は、4庁舎において、それぞれ独自の文書管理を行っていた。そのため、従前の「簿冊管理」から「個別フォルダ」による管理に統一し、保管場所も「ロッカー」から「キャビネット」に変えた。これにより、管理がやりやすくなった。なお、この「ファイリングシステム」の導入は、三重県内の市町村では「いなべ市」が初めてである。

**質問** 歳入のうち「消防費国庫補助金」で1,128万9千円の減額、「消防費県補助金」で3,906万5千円の増額、また、歳出で「災害対策費の国・県支出金」が1,977万6千円となっている。差額の約1千万円は、他の事業に割り当てられているのか。

**答弁** 緊急避難道整備のため、800万円を「道路橋梁費の道路維持費」に割り当てた。

### 補正予算による「電算システム管理費」の減額に関し、以下3件の質問がありました。

**質問** 「統合GIS(地理情報システム)」委託のプロポーザルによる入札を行った結果、比較参考見積額約4,500万円の業者に決定した。しかし、契約は、約4,500万円に加え、追加委託料として約3,600万円を上乗せし、約8,100万円で交わされている。このことにつき、①当初予定をしていなかった委託を追加することは、断じて理解できない。また、②追加したものの内訳は何か。さらには、③業者選定に当たり、公平性を損なっていないか。

**答弁** ①当初予算では「統合GIS(地理情報システム)」ということで、一体的に整備をするための予算

を認めていただいたと考えている。②「道路骨格図」、「インターネットGIS」、「ゼンリンの地図」、「G-Partner(ジーパートナー)」との連携機能である。③審査基準を作成し、プロポーザルによる入札を行っている市もあるが、不合理な場合も出てくるため、総合審査により決定することとした。13人の多数の委員の検討による透明性の高い選定であったと思っている。

**質問** 追加委託分は、なぜ入札の方法をとらなかったのか。

**答弁** 情報システムについては「安定性」や「今後のソフト面での修正」を考慮し、当初において一体的な構築を行った方が良い場合がある。今回の追加委託分は、それに当たるため、追加したものである。なお、2回目に提案いただいた4社すべてからは、道路骨格図などの提案をいただいている。

また、追加を含めて「約8,100万円」で契約しているが、技術的に満たしている3社の「追加を除いた比較参考見積額」の得点は、1位社「約9,300万円」、2位社(採用者)「約4,500万円」、3位社「約1億1,300万円」と、2社が契約額をも上回っていた。

**質問** 見積額約4,500万円は極めて安い。安くなった理由は何か。

**答弁** 情報システム、ソフトという性格から、各社の販売戦略や原価に対する考え方が異なるため、価格面において予想以上の差が出た。

**反対討論** 総合GIS委託に関し「安かったので、前倒しで追加した」ということにつき疑問を抱く。そのため賛成できない。

### ■議案第57号「工事請負契約の締結について」

※本議案は、市内一円で「いなべ市デジタル地域防災無線(260MHz帯)設備整備工事」を行うため、2億3,940万円(税込)で業者と工事請負契約を締結するという議案です。 **〈全会一致可決〉**

**質問** 今回工事を行なう箇所と、設置する台数は。

**答弁** 固定局として32カ所。公用車・消防車が99台、携帯型を市役所の各課および小・中学校に66台設置。なお、統制局は員弁庁舎で、北勢町の中津原の山上に約12メートルの中継局を設ける。以上についての工事を行う。

**質問** 「藤原岳」や「宇賀溪」における事故・遭難が多いが、これらの場所もカバーできるのか。

**答弁** 260MHz帯の行政無線であるため、テストの結果「藤原岳」、「宇賀溪」の圏域も交信できるとの報告を受けている。

■議案第58号「平成17年度 いなべ市一般会計補正  
予算 第5号」のうち、総務常任委員会の所管  
〈全会一致可決〉

## 民生福祉常任委員会

民生福祉常任委員会が付託を受けた案件は、5  
議案と請願1件でした。審査は、9月20日北勢  
庁舎において委員全員（15名）出席のもと行い  
ました。

### 《審査の内容と結果》

■議案第41号「いなべ市環境基本条例の一部を改正  
する条例について」

※本議案は「桑名市」、「桑名郡多度町」および「桑名  
郡長島町」が合併したことに伴い条例の一部を改正す  
る議案です。  
〈全会一致可決〉

■議案第42号「いなべ市環境美化条例の一部を改正  
する条例について」

※本議案も「桑名市」、「桑名郡多度町」および「桑名  
郡長島町」が合併したことに伴い条例の一部を改正  
する議案です。  
〈全会一致可決〉

■議案第53号「平成17年度 いなべ市一般会計補正  
予算 第4号」のうち、民生福祉常任委員会の所管  
〈全会一致可決〉

### 「阿下喜温泉」に関する質問が、以下3件ありました。

**質問** 阿下喜福祉温浴施設（阿下喜温泉）準備費が  
6,207万5千円計上されているが、全体の「ランニン  
グコスト（設備の維持に掛かる費用）」は、今後どれ  
くらいになるのか。

**答弁** 現在、試算中である。平成18年度から発生す  
る経費も出てくるため、現在、その経費の試算をして  
いるところである。

**質問** 阿下喜福祉温浴施設（阿下喜温泉）の建設は、  
もう、大詰めではないかと思う。今後、これ以上の経  
費の追加は無いと理解してよいか。

**答弁** 補正額6,207万5千円を大きく分けると「イニ  
シャルコスト（初期経費）」と、オープンから年度末  
までの「ランニングコスト」の2つになる。そのうち  
「イニシャルコスト」に掛かる分は、今回の補正で全  
て計上したため、オープン時には、この経費で対応で  
きる。

**質問** スタッフの確保は。

**答弁** フロント業務、清掃管理業務などのスタッフ  
が必要である。現段階では、20名弱のスタッフが必要  
だと思っている。そのため、事務事業委託料の中に  
「温泉の運営業務」として、1,100万円を計上した。  
これは、平成18年2月オープンという想定で試算を  
したものである。



阿下喜福祉温浴施設建設現場

「員弁西保育園建設」に関する質問が、以下2件あり  
ました。

**質問** 員弁西保育園建設事業費の設計監理委託料に  
つき予定地である勘次郎溜跡地の「地質調査」と「土  
質調査」の結果はどうであったか。

**答弁** 「地質調査」については、場所が埋立地である  
ため、支持地盤がかなり深い所にあることが判明。そ  
のため、建設に当たっては、それらの数値を参考とし  
設計を行いたい。また「土質調査」の結果から、埋め  
立て土の中には、有害な物は一切無いことが分かった。

**質問** 用地選定に当たり「勘次郎溜跡地」以外は、検  
討しなかったのか。

**答弁** この問題は、員弁西小学校の建設に端を発して  
いる。部としては、現在の員弁西保育園の近辺が良い  
という考えもあったが、結論的に、土地の確保が難し  
かったということであった。



現在の員弁西保育園

**質問** 歳出の社会福祉総務費、社会福祉推進費の中の  
「ふれあいサロン事業」に対する270万円の補助金は、  
各地区で行われている敬老会事業に伴い、この事業が  
増加すると見込んだ上で計上したと思われるが、この  
金額で十分なのか。

## いなべ市議会だより

**答弁** 平成16年度「ふれあいサロン事業」に対する実績として、主に、大安町、員弁町へ360万円ほどの補助を行った。当初予算では、その実績に加え、他の町にも広がることを想定し、450万円を計上したが、今年度、北勢町および藤原町に対しても、平成16年に行った大安町、員弁町への補助に相当する額を補助する見込みとなった。そのため、平成16年度実績の倍額の720万円になるよう、今補正では、当初の450万円に加え、270万円の追加を計上した。

現在のところ、この補正額で大丈夫であると考えている。

**要望** ふれあいサロン事業を、もっと市民に浸透させ、ご理解いただけるよう、さらなるPRをすべきである。



### ■議案第55号「平成17年度 いなべ市介護保険特別会計補正予算 第1号」 〈賛成多数可決〉

**質問** 介護保険法の改正により、施設を利用した場合、食事費と住居費の個人負担が増えるということだが、これに伴い 低所得者に対する、市として独自の方策を行うなどの考えはあるのか。

**答弁** 今回の補正は法に則り、低所得者に対し、補足給付をするための特定入所者の介護サービス費を計上した。これにより、利用者負担は、従前と変わらないと承知している。

**反対討論** 今回の補正予算は、介護保険法が改正されたことに伴うものである。この制度改正は、利用抑制を図るもので、大きな不安が広がっている。主な改正点は「軽度な認定者は新予防給付の対象者として、介護サービス、家事援助などが受けられなくなる」ということである。さらには、施設利用の場合の食費や住居費が保険給付から外されている。また、低所得者には、負担の上限が設けられているが、全額自己負担となる。利用抑制を図らず、現在まで、日本の発展、繁栄を支えてくれたお年寄りが、安心して暮らせる介護保険制度として充実させていくことを求め反対する。

### ■議案第58号「平成17年度 いなべ市一般会計補正予算 第5号」のうち、民生福祉常任委員会の所管 〈全会一致可決〉

**質問** 落雷により、斎場の空調設備が壊れたための補正181万円につき、保険はどのようになっているのか。

**答弁** 基本的に建築物に付随するものについては、保険適用となる。そのため、対象となる空調設備は、建築物にはめ込まれているため適用される。なお、保険で支払われる金額については、現在、町村会と交渉中である。

### ■請願第5号「公共料金の値上げをしないことを求める請願」のうち、民生福祉常任委員会の所管 〈賛成少数不採択〉

#### 請願文

**【趣旨】** 日沖市長は、各自治会での合併説明会において「負担は低い町に、サービスは高い町に合わせ、公共料金を10年間は値上げをしない」と約束してきました。ところが市長選挙が済んだら、とたん水道料金と国民健康保険料の大幅値上げを言い出しました。また、3月定例会の所信表明では、下水道料金まで値上げすると述べております。公共料金の値上げは市長の公約違反です。市長の言うように一般会計からの繰り入れをやめたら、水道料金は1世帯あたり年間3万円、国民健康保険料は1人あたり年間約2万3千円もの値上げになります。公共料金の大幅値上げは市民の暮らしを圧迫します。行政のチェック機能を果たすべき市議会として、公約違反の公共料金の値上げをやめさせていただきたい。

**【請願項目】**「水道料金、国民健康保険料を10年間は値上げをしない」との決議を求める。

審査は、紹介議員である「森 広大 議員」から、趣旨説明を受け、審議に入りました。

審議の中では、趣旨説明に対する質疑や意見がありましたので、主なものを紹介します。

**質問** 他の保険に加入している方を考えるならば、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入額が増えることは不平等ではないか。

**紹介議員 答弁** 不平等という考え方は間違っている。国民健康保険制度は、福祉の一環として見ることができる。そういった観点から不平等と言われるならば、国から国民健康保険特別会計へ補助金が出ることもおかしくなる。国・県・市が国民健康保険特別会計に対し、補助を行うのは当然である。

**質問** 公約は、いつされたのか。

**紹介議員 答弁** 市長は、市長選挙前の演説会で10年間値上げをしないという公約を述べている。市長選挙前の演説会で言ったことは、公約と理解している。また、

公約違反については、公約を信じ、投票した方もあるため、値上げをすれば公約違反になると理解している。

### 反対意見

①国民健康保険対象者に対し、他の多くの方が負担をするということは、不公平である。10年間値上げをしないということであるが、将来的なことを考えるならば、10年間と区切るのはいかがでしょうか。議会に対し、値上げをするという正式なものも出ていない中、今、ここで決議をすることはいかがなものか。

②合併協議会において、議長、町長間で値上げにつき、話し合われたと「ある新聞」に書いてあったが、当事者としてそういった約束はしていない。

### 賛成意見

①国民健康保険は、社会保障の一環であり、一般会計からの繰り入れは、決して不平等ではない。

②請願の提出者として、多くの方が署名をされた。議会としては、そういった「住民の思い、願い」を受け止めるべきである。

### 反対討論

① 本請願の中身との論点にズレがある。委員会で論議するのであれば、国民健康保険の部分のみを対象とすべきである。水道料金と国民健康保険については、意味合いが違う。公平公正なものにしていくため、10年間据え置くことについては、市として負担も掛かるし、是正もしなければならない。この立場からいけば、早い時期に、市民に対し、納得いただけるような改善をしていく必要があるかと思う。

② 市長は、平成17年の3月議会および6月議会において「いつかは値上げをすることになるかも知れない」という答弁をただけだと思う。合併の説明会での公約は、マニフェストでは無く、絶対に守るとかといった話ではない。もし、今日、明日に値上げをするという話なら、真摯に受け止めて、審議をすべきだが、そうではない。

### 賛成討論

①この請願の署名の数は、1,992名である。署名に当たっては、10人訪問した中、9人の割合で署名をいただいた。約9割の方が、公共料金値上げ反対を願っている。

②請願に対し、議員個人の意見で決めていくのか、あるいは、住民の意向に沿って決めていくのかという観点に立って考えるならば、やはり、住民が主人公であるため、議会は住民の意向を汲み判断すべきである。

## 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会が付託を受けた案件は、議案6件、認定1件、請願2件でした。審査は、9月21日藤原庁舎において委員13名出席のもと行いました。

### 《審査の内容と結果》

#### ■議案第40号「青川峡キャンプパーク条例の制定について」

※条例中、管理については「地方自治法に基づき、市長が指定するもの（指定管理者）が行うものとする。」と謳われています。また、管理・運営に関しては「運営委員会を設置することができる。」となっています。

**（賛成多数可決）**

**質問** 平成18年4月1日の条例施行日までに「指定管理者」を決めるための議会議決を行うのか。

**答弁** 本来であれば「指定管理者」は、公募によるものであるが「青川峡キャンプパーク」については「ほくせいふれあい財団」に管理をお願いしたい。財団の方から事業計画書を提出していただき、それを基に議会に諮り、可決いただければ、平成18年4月1日から「指定管理者制度」に移行する。

**質問** 運営委員会の設置は。

**答弁** 旧北勢町では、条例で謳っていたが、実際に運営委員会を開催したことはない。しかし、今後、財団で対応できない経営上の問題が発生した場合は、運営委員会を設置し、協議を行っていくのが妥当という見解から、条項に組み入れた。

**質問** 管理をしている「ほくせいふれあい財団」とは。

**答弁** 「ほくせいふれあい財団」は、旧北勢町と治田財産区が出資して設立した団体である。旧北勢町2千万円、治田財産区3千万円を合わせ、基本財産5千万円で設立した財団。



青川峡キャンプパーク

## いなべ市議会だより

### ■議案第52号「工事請負契約の変更契約の締結について」

※本議案は、阿下喜温泉温浴施設（仮称）新築工事費を、3,106万5,300円増額し、5億3,506万5,300円に変更するための議案です。 **〈賛成多数可決〉**

**質問** 埋もれている「旧員弁厚生病院の基礎コンクリート殻」の撤去費ということだが、最初から大量の「コンクリート塊」が埋もれていることが分かっていたのではないか。

**答弁** 多少の「コンクリート塊」が入っていることは想定していた。そのため、旧員弁厚生病院の位置図と今回計画している位置図を重ね合わせ、4箇所でもボーリング調査を行った。しかし、コンクリートに当たらなかったため、コンクリートの撤去費を多く盛り込まずして契約した。

**質問** 阿下喜福祉温浴施設（阿下喜温泉）については、今後も変更はあるのか。

**答弁** 建屋についての変更はない。

**反対討論** この施設は、計画段階から二転三転しており、未だに設計変更ということである。既に工事も始まっているが、当初から非常に「ずさんな計画」と言わざるを得ない。

### ■議案第53号「平成17年度 いなべ市一般会計補正予算 第4号」のうち、産業建設常任委員会の所管 **〈全会一致可決〉**

**質問** 道路橋梁維持費の中の維持修繕工事請負費5,000万円の増額補正に関し、自治会要望に対する実績と今後の工事発注の予定について尋ねる。

**答弁** 当初予算で維持修繕工事請負費として1億6,800万円を計上。9月末までに34件、約7,700万円の発注を行った。さらに、10月には、28件約6,000万円の発注を予定。今回の補正予算を可決いただければ、残高

は約8,300万円となる。

その他の小規模な指示工事は、約100件終了している。なお、今後発注すべき工事として、規模に関わらず100件ほど残っている。

現在も連日のように、自治会から約2、3件の要望が上がってくる。

### ■議案第54号「平成17年度 いなべ市農業公園事業特別会計補正予算 第1号」 **〈全会一致可決〉**

**質問** 管理を「市の臨時職員」から「シルバー人材センター」に変更した理由は。

**答弁** 平成17年度で大きな造成事業がほとんど終わり、今後は、維持管理のための作業に入る。そのことに加え、雇用の窓口を広げていった方がよいという考えから「シルバー人材センター」に委託した。

今後、60名の臨時職員は、シルバー人材センターの職員として、引き続き農業公園で働いていただく。

**質問** 管理・運営につき、今後「指定管理者制度」に移行するのか。

**答弁** 現在のところ、そういう考えはない。作業委託のみで進めていく予定である。農業公園の形態については、今後2年をかけ、慎重に検討していきたい。

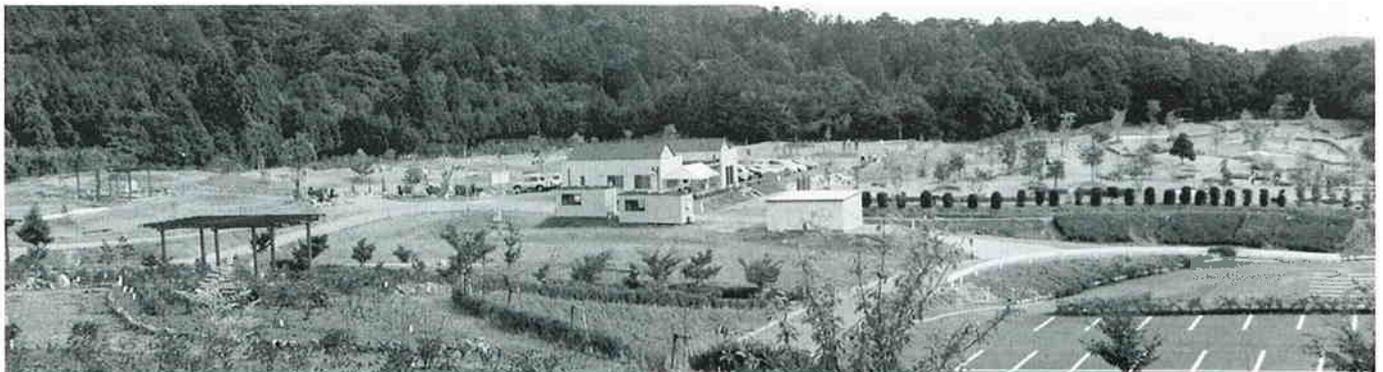
### ■議案第56号「平成17年度 いなべ市下水道事業特別会計補正予算 第1号」 **〈全会一致可決〉**

### ■議案第58号「平成17年度 いなべ市一般会計補正予算 第5号」のうち、産業建設常任委員会の所管

**質問** 農林商工部、建設部に属する災害復旧は。

**答弁** 8月20日の集中豪雨により、北勢町の新町林道の昨年の災害で橋梁が被災を受けた箇所に、大量の土砂が山から流出したため、それを排除した。

なお、河川側については建設部、山側については県の生活環境部、林道は農林商工部において災害復旧を行う。



いなべ市農業公園パークゴルフ場

## ■認定第1号「平成16年度 いなべ市水道事業会計決算認定」 〈全会一致認定〉

**質問** 水道使用料の未収金はいくらか。

**答弁** 旧4町から引き継いだ未収金も含めると、平成17年3月末で6,448万5,955円であった。その後、滞納整理などにより、7月末には4,530万5,868円となった。

**質問** 水道事業会計は、一般会計への依存度が高く、繰入金が増えている。そこで、現在の状況と今後の見通しを尋ねる。

**答弁** 平成25年度までの「上水道資金計画」では、今後も赤字が増える状況となっている。起債償還額の状況を見ると、平成17年度には5億5,000万円、平成18年度から平成22年度までが単年度5億6,000万円。平成23年度からは単年度6億円となっている。平成25年度がピークで6億1,000万円近くに上ると予想される。



## ■請願第5号「公共料金の値上げをしないことを求める請願」のうち、産業建設常任委員会の所管 〈賛成少数不採択〉

※請願文は、民生福祉常任委員会の同請願の審査結果のところ（18ページ）に記載したものと同じです。なお、審査は、紹介議員である「川井 清澄 議員」から、趣旨説明を受け行いました

審議の中では、趣旨説明に対する質疑や意見がありましたので、主なものを紹介します。

### 反対意見

- ① 市長は「10年間は値上げしない」という公約を明言していないと思う。合併協定書の中で水道料金に関しては「調整を図る」と明記されている。今、この時期にこのような請願を出すということは「パフォーマンス」が入っているのではないか。
- ② 公共料金値上げが直接市民の生活を圧迫することは理解できるが、市長は6月の一般質問に対し「今の

ところ値上げをする準備は一切していない」と答弁している。まだ値上げをするという段階でもないので、あえて「10年間値上げをしない」という決議をする必要はない。

③ この決議をすれば、行政側は、値上げをしないために福祉、教育などの予算を圧縮する可能性もある。そのような状況になった場合、議会として反論できないことになる。

### 賛成意見

- ① 市長は、合併前の説明会で「10年間は値上げをしない」と言っている。録音したテープもある。
- ② 「水道料金、国民健康保険料の値上げをしないように」という市民の願意を汲み取らなければ、議会としての役割を果たせないのではないか。

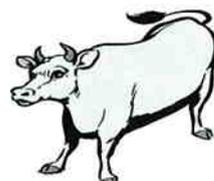
### 反対討論

- ① 合併協議事項の中で使用料・手数料の取り扱いについては「合併後10年以内の早い時期に調整を図るものとする」という文言が入っている。これは「10年値上げをしない」ということではない。一般会計から水道事業会計への持ち出し額は多額である。このままでは、一般会計が危機的状態になるのではないか。
- ② 行政、議会は、値上げをしないように努力するのが責務である。しかし、厳しい財政状況の中、この部分だけ値上げをしないとするのは、他の部分への影響が多々あると思う。

### 賛成討論

- ① 議会は、請願を真摯に受け取るべきではないか。2,000名近い署名者の願意を尊重すべきである。
- ② 合併協議会において4人の旧町長および議長は「合併後少なくとも8年から10年は値上げをしない」という取り決めをした。「市の財政が苦しければ値上げをしても仕方がない」という意見もあるが、市長は、値上げを言う前に公約を守ることに信念を持ち、研究をすべきである。値上げをしないため市は、市が持っている莫大な不要な土地を処分するとともに無駄な公共事業を中止すべきである。

## ■請願第6号「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める請願」〈賛成多数採択〉



## 文教常任委員会

文教常任委員会が付託を受けた案件は、議案1件と請願2件でした。審査は、9月21日大安庁舎において委員全員(14名)出席のもと行いました。

### 《審査の内容と結果》

#### ■議案第53号「平成17年度 いなべ市一般会計補正予算 第4号」のうち、文教常任委員会の所管 〈全会一致可決〉

**質問** 員弁西小学校建設事業費の設計監理委託料890万円のうち、地質調査費はいくらか。

**答弁** 300万円ほどである。

**質問** 野球場管理費に関し「市之原野球場のネット」などが相当傷んでいる。市之原野球場を含め、修繕などを要する市内の野球場につき、当局において把握しているのか。

**答弁** 今回の補正で計上した100万円は、北勢町にある「中山グラウンド」に対する建設工事請負費である。なお、修繕などを要する市内の野球場の把握については、順次、職員が見て廻るなどをし、把握に努めている。市之原野球場の状態も承知しており、今後「修繕を行うか、また、建て替えるか」については、現在、検討中である。



市之原野球場

**質問** 歳入の「学力フォローアップ推進事業補助金」43万円につき、事業内容は。

**答弁** 43万円は、県からの事業費に対する3分の1の補助金である。残りの3分の2は、市が負担しており、総額120万円の事業である。学力向上のための支援を行うことを目的としており、対象校は、藤原町にある藤原中学校と5つの小学校である。

この事業を通し、年度期間中、どれくらいの成果が表れたかということを知るため、今後、学力アップを目

指す上で、指針となる事業である。

**質問** 歳入の「子どもと親の相談員調査研究事業委託金」34万5千円に関し、事業内容は。

**答弁** 対象校は、石榑小学校である。本年度で2年目となり、子どもと親の相談員事業を進めている。

**質問** 「子どもと親の相談員調査研究事業」および「学力フォローアップ推進事業」は、学校からの要望を基に行うのか、また、順次各学校で行っていくのかのいずれか。

**答弁** 「学力フォローアップ推進事業」は、藤原町の校長会から要望があったことにより、行うことになった。今後は、市内全ての学校に対しても、学力向上のための取り組みを進めていきたい。

**質問** 「学力フォローアップ推進事業」を行うに当たり、教育団体への説明は行ったのか。

**答弁** 市内各学校に対し、強制的に行わせ、評価するようなことはしない。事業によって出たデータは、市民に向け、学校側が説明をするにあたり、大切なものとなりうる。

今後は、来年度につくる予定の「いなべ市教育研究所」において、事業によるデータをより深く分析してもらい「いなべ市」の教育に何が必要かということを知りたいと思っている。

#### ◆請願第3号「義務教育費 国庫負担制度の存続を求める請願」 〈全会一致採択〉

#### ◆請願第4号「30人学級の早期実現、教育予算拡充を求める請願」 〈全会一致採択〉

**質問** 市内の学校における30人以上の学級は、どれだけあるのか。

**答弁** 小学校では「阿下喜小学校 4学級」、「治田小学校 5学級」、「十社小学校 2学級」、「山郷小学校 2学級」、「員弁西小学校 1学級」、「員弁東小学校 5学級」、「笠間小学校 1学級」、「三里小学校 1学級」、「石榑小学校 1学級」で、中学校は、市内4校全ての学年とも、30人をオーバーしている。



三里小学校の児童の稲刈り体験

## 9月定例議会では、次の案件を審査のうえ議決しました。

### 委員会付託を省略した案件

- ◇ 承認第6号「専決処分の承認を求めることについて（平成17年度いなべ市一般会計補正予算 第2号）」 承認
  - ※ 員弁西保育園建設予定地の地質調査に係る補正予算です。
  - ◇ 承認第7号「専決処分の承認を求めることについて（平成17年度いなべ市一般会計補正予算 第3号）」 承認
  - ※ アスベスト調査、衆議院議員選挙に係る補正予算です。
- 〔専決処分とは〕  
緊急を要し、議会を召集する暇がない場合などに限り、議会議決を経ずして予算執行などができることをいいます。なお、次期議会では報告を行い、軽易なものを除き、承認を諮らなければなりません。

### 委員会付託をした案件

- 委員会での審査内容と結果は、15ページから22ページに掲載してあります。
- ◇ 議案第38号「いなべ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について」 可決
  - ◇ 議案第39号「いなべ市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について」 可決
  - ◇ 議案第40号「青川峡キャンプパーク条例の制定について」 可決
  - ◇ 議案第41号「いなべ市環境基本条例の一部を改正する条例について」 可決
  - ◇ 議案第42号「いなべ市環境美化条例の一部を改正する条例について」 可決
  - ◇ 議案第43号「いなべ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」 可決
  - ◇ 議案第44号、議案第46号、議案第48号  
「三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について」 可決
  - ◇ 議案第45号、議案第47号、議案第49号  
「三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について」 可決
  - ◇ 議案第50号、議案第51号「字の区域の変更について」 可決
  - ◇ 議案第52号「工事請負契約の変更契約の締結について」 可決
  - ◇ 議案第53号「平成17年度いなべ市一般会計補正予算 第4号」 可決

歳出の中の主なものは次のとおりです。 (単位：千円)

総務費	業者管理システム構築費	5,000
	文書ファイリング経費	4,000
	大安庁舎・公園維持整備費	6,707
	北勢線関連費	4,407
	地理情報システム構築費	△33,000
	固定資産税課税資料作成費	△33,000
民生費	老人ふれあいサロン事業	2,700
	介護保険システム改修費	19,151
	熟人荘管理費	4,360
	阿下喜福祉温浴施設準備費	62,075
	家庭児童相談事業費	2,513
	員弁西保育園設計費	20,000
衛生費	斎場管理費	1,208
	桑名広域清掃組合負担金	9,258

土木費	道路修繕費	50,000
	道路パトロール車購入費	1,500
	藤原大橋設計費	20,000
	市管理河川修繕費	5,000
	下水道事業繰出金(台帳整備のため)	30,000
消防費	消防業務委託費(桑名市)	17,160
	緊急地域総合防災推進費	2,000
	自主防災組織活性化推進費	2,950
	防災行政無線費	8,559
教育費	丹生川小学校アスベスト対策費	20,000
	石榑小学校校舎等解体費	96,000
	員弁西小学校地質調査委託料	8,900
	体育施設修繕費	4,000
災害復旧費	農業用施設災害復旧費	3,150

- ◇ 議案第54号「平成17年度いなべ市農業公園事業特別会計補正予算 第1号」 可決
- ◇ 議案第55号「平成17年度いなべ市介護保険特別会計補正予算 第1号」 可決
- ◇ 議案第56号「平成17年度いなべ市下水道事業特別会計補正予算 第1号」 可決
- ◇ 議案第57号「工事請負契約の締結について」 可決
- ◇ 議案第58号「平成17年度いなべ市一般会計補正予算 第5号」 可決

歳出の中の主なものは次のとおりです。 (単位：千円)

民生費	斎場空調設備修繕費	1,810
災害復旧費	農林関係災害復旧費	11,539
	土木関係災害復旧費	41,650

- ◇ 認定第1号「平成16年度いなべ市水道事業会計決算認定について」 認定
- ◇ 請願第3号「義務教育費国庫負担制度の存続を求める請願」 採択
- ◇ 請願第4号「30人学級の早期実現、教育予算拡充を求める請願」 採択
- ◇ 請願第5号「公共料金の値上げをしないことを求める請願」 不採択
- ◇ 請願第6号「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める請願」 採択
- ◇ 発議第7号「義務教育費国庫負担制度の存続を求める意見書の提出について」 可決
- ◇ 発議第8号「30人学級の早期実現、教育予算拡充を求める意見書の提出について」 可決
- ◇ 発議第9号「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書の提出について」 可決
- ◇ 発議第10号「障害者自立支援法案を再度提出しないことを求める意見書の提出について」 否決

### 総括質疑

案件の審査を委員会に付託する前の本会議（9月15日）で、案件に対する総括質疑を行いました。

質疑を行った議員は以下の11人でした。

質疑通告書提出順

- ①樋口 正美 ②川崎智比呂 ③位田まさ子  
④安田 元喜 ⑤伊藤 春男 ⑥森 広大  
⑦小川みどり ⑧田中 健二 ⑨清水 実  
⑩衣笠 民子 ⑪石原 瞭

# 議会活動日誌

月 日	内 容	場 所	月 日	内 容	場 所
8月 1日(月)	リニア中央エクスプレス建設促進三重県期成同盟会 建設促進大会	津 市	9月15日(木)	9月定例会 本会議 質疑、委員会付託ほか	北勢庁舎
2日(火)	岡山県津山市議会 広報調査特別委員会から視察	員弁庁舎	20日(火)	総務常任委員会 民生福祉常任委員会	員弁庁舎 北勢庁舎
8日(月)	北勢5市議会議員研修会	四日市市	21日(水)	産業建設常任委員会 文教常任委員会	藤原庁舎 大安庁舎
9日(火)	長野県伊那市議会から視察	員弁庁舎			
31日(水)	大分県豊後大野市議会 厚生文教常任委員会から視察	員弁庁舎	27日(火)	9月定例会 本会議《最終日》 委員長報告、質疑・討論・採決	北勢庁舎
9月 7日(水)	第3回 北勢線対策審議会	桑名市	//	議会広報編集委員会	//
8日(木)	9月定例会 本会議《開会日》	北勢庁舎	10月17日(月)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
//	議会広報編集委員会	//	18日(火)	国道421号整備促進期成同盟会 陳情	大津市 ほか
12日(月)	9月定例会 本会議(一般質問)	北勢庁舎	19日(水)	桑名広域清掃事業組合 第2回定例会	桑 名 市
13日(火)	// ( // )	//	20日(木)	国道421号整備促進期成同盟会 陳情	東 京 都



## 編集後記

大人は、次代を担う子どもたちの手本となるべき言動をとらなければなりません。そのため、私たち議員は、市民の福祉向上と市の発展を目指し、私利私欲に走らず、信念を貫くことが求められています。

しかし、昨今の国会議員などをみると、子どもたちに説明できないような疑問符の付く言動が目立ちます。公人としての自覚と責任を持ち、国民(市民)を裏切らず、負託に応えていくことを主眼に置いた行動をとることが当然です。

市民から信頼される行政、議会運営が行われている市町村は、広い意味で豊かであり、活気もあります。

在任特例期間も11月末で満了。12月からは、24人の新体制となります。他の市町村に負けない素晴らしい「いなべ市」を市民の皆さんとともに構築していくため、今後は、行政と議会のより一層レベルの向上が求められるのではないのでしょうか。

今号の発行をもちまして在任特例期間中の議会広報編集委員会の任務が終了しました。創刊号から第7号までを発行。委員8人は回を重ねるごとに「より分かりやすい広報誌」となるよう努力をいたしました。その結果、何とか「議会だより」の基礎をつくることができたのではないかと自負しております。これもひとえに市民の皆さんのご支援や貴重なご意見を賜りましたおかげでございます。本当にありがとうございました。

### 連絡先

〒511-0293  
三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地  
いなべ市議会 議会事務局  
TEL (0594)74-5812/FAX (0594)74-5821  
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>